

平成 26 年度地域密着型サービス事業者の公募の考え方

公募の考え方について

「青森市高齢者福祉・介護保険事業計画 第 5 期計画」では、「小規模多機能型居宅介護」を 2 事業所、「複合型サービス」を 1 事業所、「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（ミニ特養）」を 2 施設（29 床×2）整備することとしている。

平成 25 年度においては、「小規模多機能型居宅介護」及び「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（ミニ特養）」の公募を行ったが、このうち「小規模多機能型居宅介護」について応募がなかった。

「小規模多機能型居宅介護」については、地域包括ケアシステム構築のため重要な役割を担っていくものと考えられるため、平成 26 年度に再度公募を行うものである。

【第 5 期計画期間中における事業者の公募について】（H24 及び H25 は選定済）

募集年度 サービスの種類	第 5 期計画期間			計
	H24	H25	H26	
小規模多機能型居宅介護	1	0 (応募なし)	1	2
複合型サービス	1	—	—	1
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（ミニ特養）	1	1	—	2
計	3	1	1	5

※事業者の公募に関しては、平成 24～26 年度に行い、それぞれ、その翌年度中の整備を予定している。

【平成 26 年度の公募圏域の設定について】

平成 25 年度において、北西部ブロック（1、7、9 圏域）を対象に 1 事業所の公募を行ったものの応募がなかったことから、平成 26 年度の公募にあたっては、サービスが整備済み（整備予定も含む）の圏域（5、8、10 圏域）を除いた圏域に範囲を広げ実施する。

- ◆ 1 圏域、2 圏域、3 圏域、4 圏域、6 圏域、7 圏域、9 圏域、11 圏域の 8 圏域